

平成31年2月19日

被保険者の皆様へ

ブリヂストン健康保険組合



平成31年度 収入・支出予算、保健事業のお知らせ

平素より、健康保険組合の事業運営に対しご理解・ご協力を頂き有難うございます。さて、平成31年度収入・支出予算ならびに保健事業については、2月18日開催の第143回健康保険組合会にて承認されましたので、別紙にてお知らせ致します。

健康保険組合を取り巻く環境は、高齢者医療を支えるための過重な拠出金負担、そして医療技術等の高度化に伴う高額医療費負担等で、財政状況は予断を許さない状況が続いています。健康保健組合連合会の試算では、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年の国民医療費は、現在の年間42兆円レベルから、約40%増の58兆円まで増加することも予測され、毎年、多くの健康保険組合が保険料をアップせざるをえないという報告も示されております。私達ブリヂストン健康保険組合は、平成28年度に保険料率を大幅にアップし支出増加に対応しておりますが、これ以上の保険料率アップは何としても避けなければならない状況です。

このような中で、今回承認を頂いた平成31年度収入・支出予算については、高齢者医療拠出金、保険給付費は対前年で支出増加が予想されますが、被保険者の一時的な増加による保険料収入増加で、経常収支残は黒字を確保できる見込みです。ただ、高額医療費は予測し難いものでもあり、特定健診・特定保健指導による生活習慣病対策の徹底やジェネリック薬品活用による医療費抑制等の活動にご理解頂き、これまで以上のご協力をお願い致します。

疾病予防、健康づくりに関する保健事業の一覧も別紙にて記載しておりますので、ご家族の皆様とご一緒にご確認いただくようお願い致します。

以上

1. 平成 31 年度収入支出予算

(1) 健康保険

(金額単位：百万円)

収 入			支 出		
項目	金額	前年比	項目	金額	前年比
一般保険料	20,923	102.0%	保険給付費	9,292	100.5%
その他	15	30.8%	高齢者医療拠出金	9,887	101.9%
-	-	-	保健事業費	360	108.0%
-	-	-	その他	150	110.2%
計	20,938	101.8%	計	19,689	101.4%
経常収支差引残 1,249 百万円					

- ① 収入は保険料算定の基礎となる被保険者数が一時的に増加となり、対前年 101.8%の 20,938 百万円を見込みます。
- ② 一方で、支出の保険給付費（医療費）では、被保険者・被扶養者数の増加により、総額では対前年 100.5%の微増で 9,292 百万円で設定します。
また、高齢者医療拠出金は、過年度に支払った拠出金の精算調整金が若干プラス（負担増）となることもあって、対前年 101.9%の 9,887 百万円を見込みます。
保健事業費は、従来からの疾病予防・生活習慣病予防対策や健康づくりキャンペーンを推進するとともに、禁煙支援やスマホ等を使った加入者への健康情報提供の充実も図り、対前年 108.0%の 360 百万円を見込みます。支出全体では、対前年 101.4%の 19,689 百万円となります。
- ③ 結果として、平成 31 年度経常収支残は 1,249 百万円の経常黒字となりますが、高額医療費の動向はなかなか予測し難い為、より一層、保健事業の充実を図り支出の抑制に努めなければなりません。

(2) 介護保険

(金額単位：百万円)

収 入			支 出		
項目	金額	前年比	項目	金額	前年比
介護保険料	1,873	101.9%	介護納付金	1,968	106.7%
経常収支差引残 △95 百万円					

- ① 収入は平均標準報酬月額等の増加を見込み、保険料収入は対前年 101.9%の 1,873 百万円となります。
- ② 支出は全国の介護給付の伸び、及び介護納付金が総報酬で計算することへの移行に伴い、前年比 106.7%の 1,968 百万円を見込みます。
- ③ 結果として、平成 31 年度経常収支残では、△95 百万円の経常赤字となる見込みです。介護納付金は今後も増加しますので、厳しい財政状況が予想されます。

2. 平成 31 年度保健事業（健康づくり、疾病予防の取組み）

平成 31 年度も、これまでの特定健診・特定保健指導やがん検診費用補助等の事業を継続して実施する他、禁煙支援や加入者への情報提供の充実も図っていきます。

下記一覧及び健保組合ホームページをご確認ください。

項目	対象者	内容・利用方法等
特定健康診査 (特定健診)	40 歳以上 74 歳未満	・生活習慣病予防のための健診です。 被保険者：会社の健康診断時に必要項目を実施 被扶養者：5 月頃被保険者を通じて「受診券」を配布（受診券にて無料で受診可）
特定保健指導	40 歳以上 74 歳未満	・特定健診結果に基づき、生活習慣病予防が必要な方が対象です。 被保険者：面談指導等のスケジュールを別途連絡 被扶養者：対象者には「利用券」を発行
基本健診	35 歳以上 40 歳未満の 女性被扶養者	・基本健診（身体測定、血液検査など）、生活習慣病健診、がん検診、その他の検査について 3,000 円を限度に補助します。人間ドックは対象外です。 なお、特定健診対象者は特定健診を受診ください。
乳がん検診	35 歳以上の女性 被保険者・被扶養者	・乳がん検診について 5,000 円を限度に補助します。腫瘍マーカー、甲状腺検査などは対象外です。
子宮がん検診	20 歳以上女性の 被保険者・被扶養者	・子宮がん検診について 5,000 円を限度に補助します。卵巣がん検査、腫瘍マーカー、甲状腺検査などは対象外です。
その他がん検診	40 歳以上 74 歳未満の 被扶養者	・乳がん、子宮がん以外の個別部位を対象としたがん検診について、全て合わせて 3,000 円を限度に補助します。
インフルエンザワクチン 接種費用補助	全員	・開始時（例年 9 月）に社会保険担当課やホームページを通じて、対象や申請方法を連絡します。
スポーツクラブ 利用料補助	16 歳以上 (ルネサスは 15 歳以上)	・コナスポーツ及びルネサスと提携していますので、割引価格で利用できます。
ウォーキングキャンペーン等	-	・開催時期に別途案内いたします。
禁煙支援	-	・禁煙コンテスト等の企画を予定しています。
健康情報提供	-	・健診結果や医療費等、個人別情報を 8 月頃より提供開始する予定です。（スマホ等の ICT 機器活用）

※スポーツクラブは利用時の年齢、それ以外の年齢は年度末年齢です。